

他団体との交流

2009年6月から2010年7月まで

紙谷 雅子 (大学教員)

他団体との交流に関し、筆者が担当するようになったのは2010年に入ってからであるので、記載内容が網羅的ではないことについて、お詫びを申し上げる。

国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会(国際婦人年連絡会)

この会は、1975年の国際婦人年を契機に、国連の提唱する「平等・開発・平和」の実現に向け、日本の女性団体が思想・心情や活動分野の違いを超えて結集して開催された「国際婦人年日本大会」において採択された決議実現のため、引き続き連帯し、行動しようと結成され、1998年には国連経済社会理事会の諮問的地位を持つNGOとして特別協議資格が認められており、その後の世界女性会議には政府代表顧問として会からの代表が参加している。

世話人は、平松昌子、江尻美穂子、橋本葉子の三氏、事務局長は山口みつ子氏であり、2010年度加盟団体は正式には38である(が、実行委員などを選出している団体は29に留まっている)。当協会は当初からの加盟団体である。

2010年度定例総会は2010年5月28日13時30分から16時まで、婦選会館にて開催され、2009年度活動報告、2009年度会計報告、2010年度活動方針、2010年度予算、2010年度常任委員選任などの議題が承認された。

全体会(2009年度は6回開催)の他に、政策方針参画、教育・マスメディア、労働、家族・福祉、平和・開発、環境、憲法、国際・開発の委員会に分かれて、いずれもほぼ月1回の委員会を開催し、積極的に活動している。委員会活動を基に、3回の集中セミナー、3回の学習会が開催された。

会としては、26の要望書を提出した。主要なものは以下の通り。

国連関係：2009年6月には内閣府に「女子差別撤廃条約実施状況第6回報告に対する意見」、12月

に岡田外務大臣に「第54回国際婦人の地位委員会CSWの日本政府代表団にNGO女性代表の参加を要望」、2010年1月に西村外務政務次官に「第54回国際婦人の地位委員会CSWの日本政府代表団にNGO女性代表の参加を要望」。

男女平等参画社会関係：2009年10月、鳩山内閣総理大臣に「新政権への要望—男女平等参画社会施策の推進に向けて」、12月に福島内閣府特命担当大臣に「新政権への要望—男女平等参画社会施策の推進に向けて」、2010年2月に福島内閣府特命担当大臣と岡島内閣府男女共同参画局長に「第3次男女共同参画基本計画への提言(第2次男女共同参画基本計画に沿って)」。

民法改正関係：2010年3月に千葉法務大臣に「民法改正の今次国家における成立を求める決議」、平野男女共同参画会議議長・内閣官房長官、福島内閣府特命担当大臣、各党党首、男女共同参画会議議員に「民法改正の今次国家における成立を求める決議」。

女性に関わる施策：「生活保護所帯への母子加算の復活を求める要望書」、「要介護認定見直しの中止、改善と介護報酬の再改定・大幅引き上げを求める要望書」、「公立高校学費無償、大学の学費軽減、私学助成拡充等の実現についての要望書」、「行政刷新会議の事業仕分けに際し、独立行政法人国立女性教育会館の廃止、縮小、移管に反対する要望書」、「公的保育所整備等に関する要望書」、「日本軍「慰安婦」問題の解決を求める要望書」、「労働者派遣法の抜本的改正を求める要望書」。

定例総会においては「民法改正¹および女子差別撤廃条約選択議定書の批准」を推進する決議がなされた。

なお、2010年12月4日に、これまで5年毎に開催してきた「NGO日本女性大会」が科学技術館のサイエンスホールにおいて開催予定。今回のテーマは「ジェンダーギャップ解消への挑戦—貧困・格差のない平和な社会を」である。

¹ 選択的夫婦別氏制度の法制化、婚姻最低年齢の差異解消と18歳規定、女性の再婚禁止期間の100日への短縮、非嫡出子の相続分差別規定の撤廃。

国連 NGO 国内婦人委員会

この会は、1975年に結成され、国連憲章にのっとり、女性の立場から国連に協力することを活動の目的としている任意の女性団体であり、結成以来、国連総会の日本政府代表に民間女性を推薦している。現在、10の団体会員と20名の個人会員で構成されており、当協会は団体会員の一つである。

2010年度定例総会は2010年7月7日13時30分から16時まで、婦選会館にて開催され、2009年度活動報告、2009年度会計報告、2010年度活動方針、2010年度予算、2010年度役員、第65回国連総会政府代表推薦(亜細亜大学副学長篠原梓氏)などの議題が承認された。なお、日本・アラブ女性交流事業については、今回、日本看護協会が担当で、2010年7月にヨルダン、エジプト、パレスティナからの代表が来日し、東京および大分での交流企画があることが紹介された。今年も12月に、国連総会に関する報告会と日本・アラブ女性交流事業に関する報告会とが予定されている。

2010年活動方針においては、国連における女性関連の問題を担当するUNIFEM等の機構改廃と「UN WOMEN」への統合の提案とそれが女性問題に与え得る影響についての検討と日本政府へ国連における女性関係拠出金の削減に象徴される国連における女性関連問題に関する日本政府の非常に消極的な姿勢がとくに問題として取り上げられることになると思われる。

日本・アラブ交流事業

この事業は、1996年、ヨルダンのバスマ王女の提案により始まり、外務省の支援を受け、2010年7月まで25回の相互訪問と交流が実現してい

る。当協会は2002年の「女性と法律」をテーマとする第8回および第9回を担当し、ヨルダンの裁判官やエジプト・カイロ大学の学部長、パレスティナの弁護士などを迎え、また、当協会からは松浦千誉、船橋悦子、柳川恒子の各会員がヨルダンとエジプトを訪問した。2010年度は7月の約1週間、国連NGO国内婦人委員会の箇所に記したように、日本看護協会が担当となり、「人々の健康と女性の役割」をテーマに、ヨルダン、エジプト、パレスティナからの代表を迎えて実施された。7月14日、女性と仕事未来館(東京・芝)において実施されたシンポジウムには、当協会から曾田会長他3名が出席し、看護師養成における高等教育化(例えば日本における専門学校や短期大学から4年制大学への転換)という共通の目標や人口比、男女比の違いなど、似て非なるそれぞれの事情について知ることができた。(2008年度までは同一年度内の相互訪問を実施していたが、外務省の支援規模の縮小から2009年度からは各年度相互の訪問という企画になっている。)2011年度(2011年7月以降)実施される第26回は当協会が担当予定である。

